



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広報

やくも



初の開催！

噴火湾パノラマパーク 八雲花火大会

※詳細は22ページ

平成29年
2017

10

Vol.145



開町記念日を迎えて

八雲町長 岩村克詔



近年になく涼しい夏が終わり、朝夕は寒ささえ感じておりますが、町民皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より町政に對しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

平成17年の合併により新たな八雲町が誕生し、今年で12年が経過しておりますが、私が町長に就任してからこの間、これまで八雲町が積み重ねてきたまちづくりの歴史とその責任の大きさを常に感じながら、町政を担わせていただいております。

が顕在化してきております。太平洋と日本海の二つの海を持ち、豊かな自然と資源に恵まれている特性を活かしながら、住民と行政が力を合わせ、これらの課題を解決することが重要であるものと考えております。

特に平成27年の国勢調査の結果、我が国の総人口が調査開始以来、初めて減少に転じたことから、この先八雲町においても人口減少率を最小限に留めるための定住促進や子育て支援、産業振興などの対策が大変重要になると認識しているところであります。

ふるさと応援寄附金につきましては、本年も全国からたくさんの方の寄附が寄せられております。昨年度においては11億円を超える寄附を頂いたところであります。こうした全国から寄せられた皆さまからの想いは、さまざまな事業に活用させていただきます。

また、5月には八雲総合病院中央棟の外構工事が終了し、グラウンドオープンを迎えることができました。引き続き北渡島檜山地域センター病院として、医療体制の充実に向けた取り組みが重要であると認識をしております。

八雲町は、基幹産業である一次産業が元気でなければいけないと考えております。昨年の台風10号により一次産業は大きな被害を受け、特にホタテ養殖施設の被害は甚大であったことから、国や道とあわせ町としても支援をさせていただきます。

町政の舵取り役としての責任を担い、これまで総合計画などに掲げる各種施策を推進することができましたことは、町民皆さまの力強いご支援とご協力によるものと改めて深く敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

厳しい現実や多くの課題がありますが、夢と希望の持てる町の実現のため、町政に対するより一層のお力添えをお願いいたします。

い申し上げるとともに、町民皆さまのご健勝を祈念し、開町記念日にあたってのご挨拶といたします。

平成29年度 八雲町表彰者



善行表彰

・高見 千代 様
(富士見町) 白寿

・工藤 ヨシノ 様
(熊石泊川町) 白寿

・佐々木 覺馬 様
(立岩) 白寿

・出崎 初江 様
(富士見町) 白寿

・堀内 フク 様
(東町) 白寿

・工藤 ミサヲ 様
(末広町) 白寿

特別表彰

・石堂 陽奈 様 (豊河町)
全日本中学校陸上競技選手権大会優勝
(女子100m走)

町長との懇談会 いつでもOK

町長と話したい、町長の考えを聞いてみたいと思っている町民の方との懇談会を開催しています。

◆人数 5名以上(団体、個人は問いません)

◆懇談時間 概ね1時間程度

◎希望の開催日時と会場を事前にお知らせください(こちらから伺います)。随時受け付けています。

※日程は町長の公務日程と調整させていただきます。

◆申込先 企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300
地域振興課まちづくり推進係 ☎01398-2-3111

選挙管理委員会
からのお知らせ

10月15日(日)は

八雲町長選挙・ 八雲町議会議員選挙の投票日です

町内の投票区・投票所・開閉時刻の一覧

投票区	投票所	投票所の開閉時刻	
		開く時間	閉じる時間
第1投票区	八雲小学校体育館	午前7時00分	午後8時00分
第2投票区	八雲町民センター	〳 7時00分	〳 8時00分
第3投票区	東部生活館	〳 7時00分	〳 8時00分
第4投票区	東部児童会館	〳 7時00分	〳 8時00分
※ 第5投票区	内浦町1区会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第6投票区	内浦生活館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第7投票区	黒岩会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第8投票区	山崎1区会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第9投票区	花浦1区会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第10投票区	立岩2区会館	〳 7時00分	〳 7時00分
※ 第11投票区	上八雲会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第12投票区	春日会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第13投票区	大新会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第14投票区	熱田会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第15投票区	浜松地区生活改善センター	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第16投票区	山越中央会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第17投票区	野田生会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第18投票区	東野1区会館	〳 7時00分	〳 6時00分
第19投票区	落部レクリエーションセンター	〳 7時00分	〳 8時00分
※ 第20投票区	栄浜会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第21投票区	熊石相沼母と子の家	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第22投票区	ひやま漁協熊石支所相沼出張所	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第23投票区	熊石泊川児童館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第24投票区	熊石鮎川生活館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第25投票区	熊石畳岩振興会館	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第26投票区	熊石総合支所	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第27投票区	熊石鳴神生活改善センター	〳 7時00分	〳 6時00分
※ 第28投票区	熊石関内生活改善センター	〳 7時00分	〳 6時00分

※印の投票所は、投票所を閉じる時刻を繰り上げています。

任期満了に伴う八雲町長選挙および八雲町議会議員選挙が10月15日に行われます。町では、行財政改革の観点から投票所の統合と投票所閉鎖時刻の繰り上げを行っています。

町内の投票所は上記のとおりですので、関係地域にお住まいの方は、お間違えのないようお願いいたします。

※投票当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

【期日前投票ができる期間】

10月11日(水)～14日(土)

までの4日間(八雲総合病院は10月11日～13日の3日間)

【期日前投票ができる場所および時間】

■役場2階第1会議室

午前8時30分～午後8時

■熊石総合支所

午前8時30分～午後8時

■落部支所

午前8時30分～午後5時

■八雲総合病院5階講堂

午前8時30分～午後6時

※役場本庁舎の期日前投票所は、2階第1会議室になりますので、身体の不自由な方や高齢者の方は職員玄関(八雲小学校側)から入り、エレベーターをご利用ください。

開票は10月15日(日)午後9時15分

八雲町総合保健福祉施設シルバープラザで行います

大切な1票…みんなで投票しましょう!

【問い合わせ先】八雲町選挙管理委員会 ☎0137-62-2111

平成28年度 会計別決算				(単位：万円)	
会 計 別				区分	決 算 額
一 般 会 計				歳入	148億2,060
				歳出	141億2,557
特 別 <					

平成28年度一般会計、特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・簡易水道事業・下水道事業・農業集落排水事業)、企業会計(病院・水道)の決算が9月7日から開催された八雲町議会第3回定例会に提案され、

承認されました。
平成28年度の八雲町の全会計を合計すると、歳入(収入)合計は278億35万円で前年度対比7.0%減、歳出(支出)合計は277億1,477万円で前年度対比8.7%減となっています。

平成28年度の**決算**をお知らせします

町民1人当たりに
82万3,504円
が使われました(一般会計)

●町民1人当たりの収入と支出(平成29年3月31日現在:八雲町人口17,153人で算出)

町民税  64,346円	固定資産税  44,102円	軽自動車税  2,014円	民生費  117,712円	衛生費  123,550円	農林水産業費  34,170円	商工費  18,154円	土木費  86,880円
町たばこ税  10,479円	入湯税他  248円	教育費  78,635円	公債費  75,051円	職員費  110,264円	災害復旧費  2,757円	その他  176,331円	

町民1人当たりが負担した税金

121,189円

町民1人当たりに使われたお金

823,504円

一般会計の自主財源と依存財源

区 分		決算額(万円)	歳入に占める割合(%)	対前年度増減率(%)
自主財源	町 税	20億7,876	14.0	10.8
	うち町民税	11億373	7.4	21.4
	うち固定資産税	7億5,648	5.1	1.1
	うち町たばこ税	1億7,975	1.2	△3.2
	分担金および負担金	8,797	0.6	6.0
	使用料および手数料	2億5,954	1.8	3.9
	寄付金	11億4,856	7.7	237.0
	その他の自主財源	17億3,380	11.7	95.0
	自主財源計	53億863	35.8	54.3
依存財源	地方交付税	58億1,963	39.3	△3.4
	国庫支出金	12億1,328	8.2	14.9
	道支出金	6億68	4.1	△39.4
	町債	13億540	8.8	△16.0
	その他の依存財源	5億7,298	3.8	△9.5
	依存財源計	95億1,197	64.2	△7.3
歳入合計		148億2,060	100.0	8.2

※歳入全体の自主財源の占める割合は、35.8%と低く、依存財源である地方交付税が39.3%を占めています。地方交付税に依存した財政構造となっています。

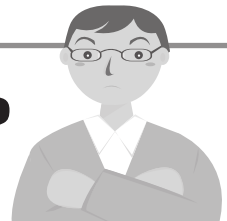
一般会計性質別歳出の状況

区 分		決算額(万円)	歳出に占める割合(%)	対前年度増減率(%)
消費的経費		76億65	53.8	3.2
	人件費	19億8,111	14.0	△1.5
	その他の消費的経費	56億1,954	39.8	4.9
投資的経費		21億8,264	15.5	△11.7
その他		43億4,228	30.7	22.9
	公債費	12億8,735	9.1	△6.8
	その他	30億5,493	21.6	42.0
歳出合計		141億2,557	100.0	5.6

※その他の消費的経費は、建物の維持管理費や補助金、給付金などです。

※投資的経費は、道路の改良、建物の改修や災害復旧などの公共事業です。 ※公債費は、町債(借金)返済の経費です。

財政状況はどうなっているの？



平成28年度の健全化判断比率が公表されました

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
八雲町の比率	—	—	9.2%	29.5%
早期健全化基準	13.78%	18.78%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

公営企業の資金不足比率

	病院会計	水道会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0%

◎実質赤字比率～一般会計の財政状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の一般会計は黒字となっています。

◎連結実質赤字比率～全会計の財政状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の全会計の合計は黒字となっています。

◎実質公債費比率～借金の償還額から、資金繰りの程度を表す数値です。

◎将来負担比率～一般会計が将来支払いが必要となる借金などから、財政を圧迫する可能性の度合いを表す数値です。

◎資金不足比率～経営状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の病院会計および水道会計は資金不足が発生していません。

※八雲町は、全ての比率で国が示す「健全化基準」を下回っていますので、財政状況には問題はありません。しかし、将来の投資状況によってはこれらの数値が上昇しますので、今後とも健全化に向けた努力が必要です。

町職員の給与・職員数などを お知らせします

■人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H29・3・31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 17,153	千円 14,125,565	千円 660,268	千円 1,981,110	% 14.0	% 15.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

■職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	給 与 費			
	給 料	右以外の手当	期末・勤勉手当	計
29年度	千円 8 4 9 , 8 6 6	千円 2 2 7 , 3 1 4	千円 3 2 3 , 7 2 2	千円 1 , 4 0 0 , 9 0 2

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

■一般行政職の平均給料月額・平均年齢および平均経年数の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢	平均経年数
八 雲 町	2 9 4 , 0 8 9 円	3 9 歳 0 4 月	1 8 年 0 0 月

■一般行政職の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	八 雲 町		国	
	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
大 学 卒	1 7 8 , 2 0 0 円	1 9 0 , 1 0 0 円	1 7 8 , 2 0 0 円	1 9 0 , 1 0 0 円
高 校 卒	1 4 6 , 1 0 0 円	1 5 4 , 5 0 0 円	1 4 6 , 1 0 0 円	1 5 4 , 5 0 0 円

■一般行政職の経年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経年数10年以上15年未満	経年数15年以上20年未満	経年数20年以上25年未満
大 学 卒	2 6 5 , 0 5 6 円	3 1 6 , 9 3 3 円	3 6 6 , 4 0 0 円
高 校 卒	2 2 2 , 9 0 0 円	2 7 6 , 9 5 0 円	3 2 4 , 1 1 0 円

(注) 経年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事 補 技 師 補 主 技 師	主 事 師 技 師	係 主 長 主 査 任	課 長 補 佐 係 主 長 査	課 長 補 佐 課 長 補 佐	課 長	
職 員 数	41人	29人	44人	48人	21人	9人	192人
構 成 比	21.4%	15.1%	22.9%	25.0%	10.9%	4.7%	100%

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	8 1 0 , 0 0 0 円
	副町長	6 7 0 , 0 0 0 円
報 酬	議 長	2 9 5 , 0 0 0 円
	副議長	2 3 0 , 0 0 0 円
	議 員	1 9 5 , 0 0 0 円
期末手当	町長・副町長	6 月 期 2 . 0 2 5 月 分
		1 2 月 期 2 . 2 7 5 月 分
		計 4 . 3 0 0 月 分
	議 長 副議長 議 員	6 月 期 2 . 0 2 5 月 分
		1 2 月 期 2 . 2 7 5 月 分
		計 4 . 3 0 0 月 分

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町長など特別職と町職員の給与や職員数のあらしをお知らせします。

給 与

町職員の給与は、民間給与の実態調査結果に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に町議会の審議を経て条例で定められています。

職 員 数

町職員の定数は、条例で649人が上限と定められていて、平成29年4月1日現在の実人数は536人となっています。

今後も行政ニーズに対応した適正な定員管理に努めてまいります。

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数。

平成28年4月1日現在の八雲町のラスパイレス指数は97.6となっています。

■職員手当の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	内 容	
期末手当	(期末手当)	(勤勉手当)
	6 月 期 1.225 月 分	0.800 月 分
	1 2 月 期 1.375 月 分	0.900 月 分
	計 2.600 月 分	1.700 月 分
勤勉手当	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	
	(自己都合)	(勧奨・定年)
	勤続20年 20.445 月 分	25.556 月 分
	勤続25年 29.145 月 分	34.582 月 分
	勤続35年 41.325 月 分	49.590 月 分
退職手当	最高限度額 49.590 月 分	49.590 月 分
	扶養親族である配偶者	10,000 円
	扶養親族である子、父母等 (1人目) 8,000 円	
	※配偶者がいない場合は10,000 円	
	※15歳に達する日以後最初の4月1日から 22歳に達する日以後最初の3月31日まで にある子…1人につき5,000 円加算	
扶養手当	その他の扶養親族 (1人) 6,500 円	
	※配偶者、子どもがいない場合1人のみ 9,000 円	
	住 居 手 当	(限度額) 27,000 円
	借 家 等 持 家	5,000 円
	通 勤 手 当	(限度額) 50,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者	(限度額) 50,000 円
	自家用自動車の使用者	15 円 (片道30km以上20 円) × 通勤距離 × 2 回 × 21 日 (最低2,000 円、最高42,000 円)

■部門別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数 (人)	
		平成28年	平成29年
議 会	議 長	2	2
	副議長	2	2
総 務	総 務 課	49	52
	税 務 課	13	12
税 務	税 務 課	13	12
	税 務 課	13	12
労 働	労 働 課	2	2
	農 水 課	17	17
農 水	農 水 課	17	17
	商 工 課	6	7
土 木	土 木 課	17	18
	民 生 課	26	27
民 生	衛 生 課	14	15
	一 般 行 政 計	146	152
教 育	教 育 課	28	27
	消 防 課	51	53
消 防	特 別 行 政 計	79	80
	病 院 課	267	272
水 道	水 道 課	8	8
	下 水 道 課	4	4
そ の 他	そ の 他	20	20
	公 営 企 業 等 計	299	304
総 合 計	総 合 計	524	536
	増 減 数		12

医療費の節約に

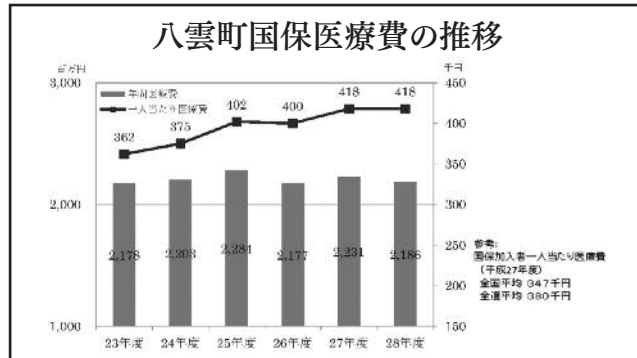
ご協力ください



八雲町国保の財政状況は、これまで、赤字額を前年度からの繰越金と保有している基金の取り崩しによってまかなってきましたが、平成25年度では、赤字補てんをしてきた基金も残高がなくなり、赤字分を翌年度の歳入から繰り上げて充用し、決算しました。平成26、27年度においては、これまでの段階的な税率の改正による税収の増加などにより、黒字決算となったものの、平成28年度には再び赤字となり、翌年度の歳入から繰り上げて充用し、決算しました。

八雲町国保の運営が厳しい要因の一つとして、年々増加する医療費があります。医療費増加の要因には、高齢化や医療の高度化、重症化による長期の入院などが考えられ、今後も増加が予想されます。医療費が節約されると、窓口での自己負担額が軽減され、とともに、保険給付費も減少することから、皆さんから納めていただく保険税も少な

くすることができ、安心して医療が受けられるよう、国保制度の安定的な運営にご理解いただき、医療費節約にご協力をお願いします。



【医療費節約のポイント】

①医療機関のかけもち(重複受診)はやめましょう

同様な症状や病気で複数の医療機関を受診すると、医療

費が増えるだけでなく、体に悪影響を与える場合があります。

②休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間の受診は割増料金がかかります。また、症状が軽いにもかかわらず受診すると、緊急性の高い患者の治療に支障をきたす場合があります。

③ジェネリック(後発)医薬品を活用しましょう

新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎた後に発売される、新薬と同じ効能のある処方薬で低価格のため、医療機関での窓口負担も少なくなる場合があります。医師や薬剤師に相談してみましょう。

④定期的に健康診断を受けましょう

特定健診や人間ドックなどを定期的に受け、自身の健康状態を把握することで、疾病などの早期発見・早期治療に努め、重症化予防につなげましょう。

⑤生活習慣を見直しましょう

食生活、運動、休養など日頃の生活習慣を見直して、病気にかかりにくい体を目指しましょう。

【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係
☎0137-621112

平成28年度 八雲町国民健康保険特別会計決算

歳入 (単位：千円)	
国保税	663,169
使用料及び手数料	348
国庫支出金	647,658
療養給付費等交付金	62,870
前期高齢者交付金	506,432
道支出金	179,561
共同事業交付金	806,287
財産収入	0
一般会計繰入金	247,770
基金繰入金	0
繰越金	3,726
諸収入	3,266
合 計	3,121,087

28年度赤字額 54,512千円

歳出 (単位：千円)	
総務費	80,035
保険給付費	1,879,939
後期高齢者支援金	275,706
前期高齢者納付金	193
老人保健拠出金	12
介護納付金	119,630
共同事業拠出金	785,295
保健事業費	8,723
基金積立金	0
諸支出金	18,272
繰出金	7,794
前年度繰上充用金	0
合 計	3,175,599

28年度末基金保有額 0円

携帯電話各社から配信、 災害等緊急時に配信される 緊急速報メール（エリアメール）を ご存知ですか？

緊急速報メール（エリアメール）とは、携帯電話会社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）が災害などの緊急時に、気象庁が配信する緊急地震速報、津波警報、国や地方公共団体が配信する災害、避難情報などを対象エリアの携帯電話に一斉配信するものです。

八雲町でも運用しており、緊急時には緊急速報メール（エリアメール）を通じて町内にいる方々へ情報を配信します。

○特徴

- ・災害時でも回線混雑の影響を受けずに受信ができます。
- ・八雲町エリアに一斉配信するため、他町から八雲町に來ている方にも配信します。
- ・受信時は、画面に配信情報が自動的に表示され専用着信音でお知らせします。
- ・受信にかかる通信料、利用料は無料です。

○配信される情報

自然災害や国民保護にかかわる緊急情報、それらに伴う避難情報などの生命に関わる緊急性の高い情報を配信します。

○ご利用方法

緊急速報メール（エリアメール）を受信できる対応携帯電話でご利用できます。また、一部の対応機種は、あらかじめ携帯電話からの受信設定が必要です。対応機種および受信設定方法については、各携帯電話会社ホームページをご覧になるか、各販売所へお問い合わせください。

○ご利用上の注意事項

- ・通話中やパケット通信中および電波状態が悪い場所では受信することができません。
- ・緊急速報メール（エリアメール）に対応していない機種および設定が必要な機種で受信設定していない場合は、受信することができません。
- ・再受信はできません。

緊急速報メール（エリアメール）の他にも北海道防災情報システムをご利用ください！

北海道では、気象庁が発表する防災情報や市町村が発表する避難情報などを、あらかじめ携帯電話メールアドレスに登録することにより送信されるサービスを行っております。

外出先などでも関連情報をいち早く入手することが可能ですのでぜひご利用ください。

・北海道防災情報ホームページから登録できます。

<http://www.bousai-hokkai-do.jp/>

※登録無料ですが、携帯電話会社の通信料はかかります。



10月
は

「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油等を混ぜたり、灯油と重油等の石油製品を混ぜて造ることをいいます。

不正軽油に関すると思われることがありましたらご連絡ください。

【問い合わせ先】北海道渡島総合振興局課税課

☎0138-47-9445

広報やくも広告募集

詳しくは、企画振興課協働推進係まで

- ①たて 10.0cm × よこ 17.0cm 月額（町内業者）20,570円
- ②たて 5.0cm × よこ 17.0cm 月額（町内業者）10,280円
- ③たて 5.0cm × よこ 8.5cm 月額（町内業者）5,140円
- ④たて 5.0cm × よこ 2.0cm 月額（町内業者）1,540円

不用品交換コーナー

9月15日時点

ゆずります

これまでの成立件数 **74**件

・なし

ゆずってください

これまでの成立件数 **34**件

- ・車椅子
- ・DVDソフト
- ・カーペット（3畳、4.5畳、6畳）
- ・ゲーム機（ソフトがあればセット）

【申請方法】企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。

※町ホームページからも簡易登録申請が可能です。

【問い合わせ先】

企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300

弾道ミサイル 落下時の行動 などについて

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、政府が全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を使用して各地域へ情報伝達をすることとなります。万が一、防災行政無線や緊急速報メール（エリアメール）、テレビ、ラジオを通じてミサイルに関わる緊急情報が流れた場合には、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- ・ 近くの建物などに避難する。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- ・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
- ・ 有事発生時の行動を普段からご家族で話し合っておきましょう。



弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Ｊアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



「Ｊアラート」（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに屋内に避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や
地下に避難する。

地下：地下街や地下駅などの地下施設

建物がない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

詳しい情報は、内閣官房
「国民保護ポータルサイト」
をご覧ください。
<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

【問い合わせ先】
総務課防災係
☎ 0137-62-2111

八雲警察署からお知らせ

両親や祖父母に伝えよう！
65歳以上の方や女性の被害が多い！

オレオレ詐欺被害防止「絆メッセージ」

～家族から被害者を出さないために～

- ① 電話で家族などのふりをして「トラブル（※）にあい、困った、助けて、お金が必要！」と言ってお金をだまし取るオレオレ詐欺がとて増えています。
- ② 私は、電話で「お金が欲しい」「お金を振り込んで欲しい、人に渡して欲しい、送って欲しい」なんて、絶対に言いません！
- ③ もし、このような電話が来たら、とにかく私や家族、警察に相談してください。

このメッセージは、みなさんの大切なご家族がオレオレ詐欺の被害に遭わないように、みなさんの声で直接ご家族に伝えてもらうためのものです。

実家帰省をされるみなさん、両親や祖父母など大切な方々へ「絆メッセージ」をお伝えください。

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議（事務局：北海道・北海道警察・北海道教育委員会）

【問い合わせ・申し込み先】 函館方面八雲警察署 ☎ 0137-64-2110

（※）トラブルの例
「会社のお金が入った
カバンをなくした」
「株で失敗した」
「女性を妊娠させた」など

空家の「売りたい」「貸したい」をサポート！
空家の情報を提供します！

都市計画区域内で運用

八雲町空家バンク開始

八雲町空家バンクとは？

空家バンクとは、空家などを売却・賃貸したい人（所有者など）と、空家などを購入・賃借したい人（住み替え・移住希望者など）とのマッチングを図るための制度です。

この制度により、町内における空家などの再利用を図り、管理不全な状態となることを未然に防ぐことにより、町民の生活環境の保全と、安全安心のまちづくりの推進、および町内への定住促進に寄与することを目的としています。

空家バンク利用の流れ

【空家を売却・賃借したい方】

- 1、空家バンクへの登録を希望する所有者の方は、登録申込書を町に提出します。
- 2、登録後、町のホームページで情報の提供を行います。
- 3、取引を希望する方がいた

場合、不動産業者が仲介し希望者と交渉が行われます。

【建物を購入・賃借したい方】

- 1、町がホームページで空家の情報提供を行います。
- 2、取引を希望する物件があった場合、利用申込書を町に提出します。
- 3、不動産取扱業者が仲介し希望者と交渉が行われます。

登録物件の閲覧方法

登録物件の一覧および申込書は次の方法で確認できます。

- ・町ホームページ
- ・建設課管理係

※八雲町では、空家バンクの運用にあたり、次の事業者と協定を結び空家バンク制度を運用しています。

○八雲不動産協会

（株）黒島建設、ネクストホーム、（有）ノースランドホーム、北海建業（株）、遊楽部不動産合同会社、（有）吉野建設

注意事項

・情報提供後の交渉や契約などは、当事者間（所有者・利用希望者・協力不動産業者）で行うこと。

・所有者や利用希望者との間で苦情や紛争などが発生した場合、当事者間で解決すること。

・所有者や利用希望者からの仲介手数料は、宅地建物取引業法の規定額の範囲内であること。

・登録物件の媒介契約状況により、所有者または利用希望者のみとの仲介や契約になる場合があります。

【問い合わせ先】

建設課管理係

☎0137-62-2115

メール

kensetsu@town.yakumo.

lg.jp

http://www.town.yakumo.

mo.lg.jp/modules/akiya

/content001.html



北海道からの
お知らせ

“戸建て住宅” 無料耐震診断のご案内



北海道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修などを促進するため、木造住宅を対象とした無料耐震診断を行っています。ぜひ、診断を受けてみませんか？

【対象住宅】 ・2階建て以下で500平方メートル以下の木造戸建て住宅

・申請者が当該戸建住宅を所有または居住していること。 ・建築年次は問わない。

【診断方法】 ・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用（戸建て住宅用）

・現地調査は行いません。

・住宅の状況（住宅劣化状況等）については図面と申請者からの申告により判断します。

・診断結果がでるまでには1週間程度かかります

※申し込み時には、診断申込書、住宅図面（仕上げ表、寸法記入のある各階平面図で筋かいなどの位置および仕様のわかるもの）のコピーを持参してください。

※診断申込書は所定の様式がありますので八雲町役場建設課建築係にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ先】

- ・渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係 ☎0138-47-9466（係直通）
- ・八雲町役場建設課建築係 ☎0137-62-2115

不法投棄・不法焼却は法律で禁止されているため、絶対に行わないでください！



不法投棄・焼却は犯罪行為です

○不法投棄

不法投棄とは、廃棄物（ごみ）を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てるもしくは埋め立てる不法行為のことです（自宅敷地内であっても処罰される場合があります）。

町内各所においても、タイヤ、家電製品、生活用品など、家庭から排出されたものとみられる一般廃棄物のほか、企業の事業活動から排出されたとみられる産業廃棄物が不法投棄されている事案が、数多く発生しております。

これらの行為は、美観を損なうだけでなく、生活環境や自然環境を悪化させ、さらには、水質や土壌の汚染の要因にもなります。絶対に行わないでください。

○不法焼却

不法焼却とは、畑や空き地などで、地面に穴を掘ったり、ドラム缶、コンクリート

ブロックなどで作った簡易焼却炉などを利用して廃棄物（ごみ）などを焼却する不法行為のことです。

この不法焼却についても、残念ながら町内各所において数多く見受けられます。

不法焼却は、ダイオキシンや有害物質の発生原因になるだけではなく、煙や悪臭で周辺住民の生活環境を悪化させ、さらには火災に発展しかねない不法行為です。絶対に行わないでください。

道有林での対応

道では、以前より道有林内

不法投棄・不法焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。これらを行った場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金が科せられ、または併科される場合があります。

の林道周辺にゴミの不法投棄が頻発しているため、定期的な巡視や監視カメラの設置など、警察等と連携し、不法投棄の防止対策を行っています。特に10月は、重点的巡視路線の巡回を強化し、悪質な行為に対しては、厳しく対応することとしています。

通報をお願いします

これらの現場を見たり、廃棄物（ごみ）を発見した場合、は、通報をお願いします。

【問い合わせ先】

- ・八雲警察署
刑事・生活安全課
☎0137-64-2110
- ・渡島総合振興局環境生活課
☎0138-47-9438
- ・渡島総合振興局
東部森林室管理課
☎0138-83-7282
- ・八雲町役場環境水道課
環境衛生係
☎0137-63-2020

第一回目の申請受付中 資源ごみ集団回収活動 助成制度について

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るた

消防本部からのお知らせ

秋の火災予防運動の実施



『火の用心 ことばを形に 習慣に』を統一標語に、全道秋の火災予防運動が実施されます。

また、町内会、地域で防火懇談会や消火訓練を希望される場合は、下記までご連絡ください。

【予防運動期間】 10月15日（日）～31日（火）

【防災無線による広報（熊石地域）】

10月15日、23日、31日に広報を行います。

【問い合わせ先】

八雲町消防本部八雲消防署予防第1・2係

☎0137-63-2686

熊石消防署予防係 ☎01398-2-3393

め、町内会や子ども会などの住民団体または法人格を持つ非営利団体が自発的に実施している資源ごみ集団回収活動に対する助成制度です。（第2回目は4月の予定です）

【申請期間】
10月31日（火）まで

【助成対象】
営利を目的としない住民団体など（個人は除く）が、八雲町内において今年4月～9月までの間に集団回収した資源ごみ（空き瓶、空き缶、古紙、紙パックなどで、古物商などへ売却したもの）。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量
1kgあたり3円

【手続き】

各団体より町へ申請書（売却した際の伝票原本添付）を提出していただきます。また、法人格を持つ非営利団体は「資源ごみ回収活動計画書」を提出してください。（すでに提出済みの方は必要ありません）。

【問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

■八雲町国民健康保険からのお知らせ

特定健診は 個別に医療機関で 受診できます



特定健診とは40歳～74歳までの方を対象に、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病と深い関わりをもつメタボリックシンドロームの早期発見、予防を目的とした健診です。

被保険者の皆さま方には今年6月に「特定健康診査受診券」をお送りして健診の案内をしています。もう受診されましたか。

※メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上に当てはまる状態のことをいいます。

国保の特定健診はこれまでの集団健診に加え、下記の2つの医療機関で個別に受診できます。日程や時間の都合で集団健診を受けることができない方など、平成30年2月末日まで随時受診できますのでぜひ個別健診もご検討ください。

後期高齢者医療制度へ 加入されている方へ

後期高齢者医療制度に加入し受診される「健康診査」につきましては、これまでどおり「集団健診での受診のみ」となりますので次の日程で受診されますようお願いいたします。

【集団健診も例年どおり実施しています】

◆今後の集団健診の日程

◆八雲地域住民検診

10月17日(火)～18日(水)

◆農協ミニドック

(JA新はこだて)

平成30年2月20日(火)

～22日(木)

※受診の際には6月に送付しました「特定健康診査受診券」が必要です。受診当日は忘れずに持参ください。5月以降に国保に加入した方、受診券を紛失された方

は申請により受診券を交付します。国民健康保険係へお問い合わせください。※住民検診の詳細はチラシをご覧ください。

こちらの医療機関で随時、特定健診が受けられます！

医療機関名	電話番号	自己負担額
道南勤医協八雲ユーラップ医院	☎0137-62-2878	1,000円
魚住金婚湯医院	☎0137-67-2311	

集団健診との日程や時間が合わなくてなかなか受診できないなど、そんな方々のために特定健診がより身近なものになりました。ご希望の受診日を医療機関に相談することができます。まずはお気軽に上記の医療機関までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

・住民生活課国民健康保険係

☎0137-62-2112

・保健福祉課健康推進係

☎0137-64-2111 (シルバープラザ内)

☎0137-64-2111



ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです！～

NSTを知ってください



薬剤師

すがわら さだよし
菅原 貞吉

NSTとは「栄養サポートチーム」の事です。八雲総合病院では、栄養状態の改善が必要と思われる入院患者様にNSTが関わっています。NSTの中の薬剤師の役割は、必要な栄養素が含まれる点滴や内服が出来る栄養剤、食事が進まない方の食欲が出てくる漢方薬処方に携わっています。また、褥瘡(床ずれ)やそれに伴う発熱などに対しても効果のある薬の処方に関わっており、患者様の健康の為、薬の調整や変更の提案をして状態を確認しています。患者様が食事を摂れて元気になって退院できるようにこれからも頑張ります。

高齢者等に対する インフルエンザ予防接種 費用助成事業のお知らせ



八雲町では、高齢者等に対するインフルエンザ予防接種の費用助成を下記のとおり実施します。

●助成対象者および 助成金額と自己負担額

【助成対象者】

八雲町に住民登録があり、平成29年10月1日～平成30年2月28日の間にインフルエンザワクチンを接種した方の内、次のいずれかに該当する方

- ①接種日当日に満65歳以上の方
- ②接種日当日に満60歳以上満65歳未満であって、身体障害手帳1級（心臓、じん臓、呼吸器若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の交付を受けた方

▼助成後の自己負担額

自己負担額 1,800円

（八雲町内の医療機関のみ、申請の手続きは必要ありません）

※生活保護世帯（助成対象者に限る）の方の、町内医療機関での接種は無料。

【医療機関に提示するもの】

- ・健康保険証または運転免許証、住民票
- ※生活保護世帯の方は、診療依頼券または生活保護受給証明書（八雲町役場住民生活課、熊石総合支所住民サービス課）

医療機関名	電話番号	予約開始日	接種開始日	備考
八雲総合病院	☎(0137) 63-2185	10月6日	11月6日	接種月齢:6ヵ月～ 【6ヵ月～13歳未満の接種は10月17日より開始します】
魚住金婚湯医院	☎(0137) 67-2311	10月中旬	10月中旬	接種月齢:6ヵ月～
まきた循環器内科クリニック	☎(0137) 62-4711	10月中旬	11月上旬	接種年齢:3歳以上
八雲ユーラップ医院	☎(0137) 62-2878	予約不要	11月上旬	接種年齢:3歳以上 【予約の必要はありません】
熊石国民健康保険病院	☎(01398) 2-3555	10月6日	10月24日	接種年齢:1歳以上 【年齢により接種日が異なります】

※満60歳以上満65歳未満の方の内、助成対象者の方は、身体障害者手帳。
【八雲町外の医療機関等で接種される方】

一度、医療機関の窓口で接種料金の全額を支払い、次の申請をすることで自己負担額を除いた額（上限2,300円）を助成します。

※生活保護世帯（助成対象者のみ）の方は、接種にかかった費用（上限4,100円）を助成します。

○申請場所・シルバープラザ、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所

○申請期限・

平成30年3月15日

○申請する際に持参するもの
・医療機関等が発行した領収書または接種済証・氏名や生年月日を確認できるもの（健康保険証等）
・印鑑（シャチハタ印以外）
・銀行等への口座振込を希望される場合には、口座番号を確認できるもの（通帳等）

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

保健福祉課包括支援係からのお知らせ

おもいやりカフェを 開店します



ものの忘れや障がいの有無、年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。お友達同士はもちろん、介護や子育てをしている方向士で交流する場としてもご利用できます。お子さまやお孫さんも一緒に、お気軽にお立ち寄りください。

【場所】はぴあ八雲 1階研修室

【時間】午後1時30分～3時

【日程】[10月]10月4日(水)

[11月]11月1日(水)

※毎月第1水曜日(祝日の際は第2水曜日)

【内容】交流レクリエーション、茶話会
手芸作品などの展示

八雲町認知症家族の会

「リフレッシュクラブ」

「介護者同士、語り合う会」を開催します

「リフレッシュクラブ」では、ものの忘れのある方を介護している方向士が集まり、お茶やコーヒーを飲みながら、お互いの悩みごとや経験などを語り合っています。お申し込みは必要ありませんので、現在介護中の方、以前介護をしていた方、男性の介護者の方など、お気軽にご参加ください。

【場所】はぴあ八雲 1階研修室

【日時】10月20日(金)
午後1時30分～3時



【問い合わせ先】保健福祉課包括支援係 ☎0137-65-5001

子育て支援センターからお知らせ

あそびの広場③ ハロウィンで遊ぼう！

親子で仮装して、なりきってあそびましょう！記念に写真を撮ったり、親子でゲームを楽しもう。

【持ち物】お菓子

【対象】入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】10月26日(木)午前10時～11時30分

【場所】シルバープラザスポーツホール

【定員】20組(定員になり次第締め切ります)

【申込期限】10月23日(月)まで

スマイル育児教室⑤ LEDライトを使って ランタンを作ろう！

紙コップ、ライト、バナナスタンドを使って、簡単にできちゃうランタン！一緒に作って楽しもう。

【対象】入園前のお子さんと保護者。ボランティア希望の方(見学OK)

【日時】11月7日(火)午前10時～11時30分

【場所】子育て支援センタースマイル

【費用】200円

【定員】15組(定員になり次第締め切ります)

【申込期限】10月31日(火)まで

なかよし広場inおとしべ たのしい遊びがいっぱい！ みんなで遊ぼう！

子育て支援センターの保育士と一緒にゲームや手遊び、パネルシアターなどで楽しみもう。

【対象】入園前のお子さんと保護者。子どもの遊びに関心のある方。

【日時】11月16日(木)午前10時～11時30分

【場所】落部町民センター

【申込期限】11月10日(金)まで

【申し込み・問い合わせ先】

八雲町子育て支援センター ☎0137-62-2573

いたずらっ子の会
子育てで悩んで
いませんか？

「言葉が遅い、落ち着きがなく言うことをきかない」「子どもとどう接していいかわからない」など、子育てで悩んでいませんか？
『いたずらっ子の会』では、おしま地域療育センターから言葉や発達の専門の先生が来町し、日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受

ける事ができます。どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】11月9日(木)

午前10時～午後3時
(1組1時間程度)

【場所】シルバープラザ

【申込期限】

11月2日(木)まで

【申し込み・問い合わせ先】

子ども発達支援センター

☎0137-63-4622

・住民生活課児童係

☎0137-62-2112

・保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

「里親」になってみませんか？ 10月は『里親を 求める運動』を 展開中！

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。しかし、親の病気や離婚、不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育

する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に對して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)、里親になってみませんか？

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

北海道函館児童相談所

(北海道渡島総合振興局保健

環境部児童相談室)

☎0138-54-4152

平成29年度 家庭教育支援講座・ 幼児教育講演会

遊びの大切さを伝えよう！
大人も楽しく遊ぼう！
人生の土台は子ども時代
の遊びがつくる

子どもたちの「遊び」をテーマに、周りにある「道具、おもちゃ」が成長にどのように影響しているか、大人も子どもも楽しめるお話、ワークシヨップです。

【日時】

・夜の部 10月19日(木)

午後7時～9時

・昼の部 10月20日(金)

午前10時～正午

【場所】八雲町公民館

【対象】

幼児・小学生を持つ親、保育に関わる方、関心のある方

【参加費】無料

【講師】杉本 英樹氏

(ハンズオン・トイ・キン

ダリープ店長)

【申込期限】10月16日(月)

【主催】八雲町教育委員会

【主管】八雲町地域教育力活

性化推進協議会

【申し込み・問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

(公民館内)

☎0137-63-3131

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の
「まちづくり」に
参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

次のいずれにも該当する方
・国または地方公共団体の職員以外の方（八雲町の職員であつた方も含む）
・平成29年10月1日現在、満20歳以上で八雲町在住の方
・子ども、若者のたくましく健やかな育成支援に関心のある方
・応募期日現在、他の審議会等の委員でない方
・年間1～2回程度開催する会議に出席できる方

八雲町青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議し、関係する行政機関等相互の連絡調整を図ることを目的とした町長の附属機関です。

八雲町青少年問題協議会委員を募集します

八雲町自治基本条例第17条の規定に基づき、委員の公募を行います



八雲町広報懇話会の開催日程を変更します

八雲町広報懇話会について、開催日程を変更します。

【変更前】

- ・日時：10月2日(月)
午後3時30分
- ・場所：役場議員控室3階

【変更後】

- ・日時：10月10日(火)
午後3時30分
- ・場所：役場3階第1委員会室

【内容】

くらしの便利帳について

【問い合わせ先】

☎0137-62-2300

〒049-3112
末広町154番地
☎0137-63-3131

(公民館内)

【申し込み・問い合わせ先】
社会教育課社会教育係

応募する方は、応募書に必要事項を漏れなく記入し、左記宛にご提出ください。

【その他】

応募人数を上回る場合は、選考により決定します。

【選考方法】

応募要件を満たす希望者が

平成29年11月17日

【報酬】1回5,600円

【任期】2年間

【応募期間】10月2日(月)～31日(火)

委員の募集結果

- 八雲町スポーツ推進委員
・公募人数 若干名
・結果 0名
- 八雲町学校給食センター運営委員会委員
・公募人数 2名
・結果 0名
- 八雲町育成牧場運営協議会委員
・公募人数 2名
・結果 0名
- 八雲町立図書館協議会委員
・公募人数 1名
・結果 1名
- 八雲町社会教育委員および公民館運営審議会委員
・公募人数 2名
・結果 0名

△広告



ご供養の心によりそう

あおい セレモニー

- ・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用したの葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二世郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

△広告

新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻…
墓石のことなら
ご相談ください！

お任せ下さい!!



洋型・和型墓石も各種展示いたしております。

高橋石材工業株式会社

〒049-3122 北海道二世郡八雲町花浦78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

公売のお知らせ ショベル・ローダ 売り払い



町では、ショベル・ローダを一般競争入札により売り払います。参加条件などは次のとおりです。ご希望の方は、建設課で「売却説明書・申請書」を交付しますので、お問い合わせ願います。なお、八雲町のホームページでも「売却説明書・申請書」が閲覧・ダウンロードできます。

1. 売り払い物件(定員2人)
ショベル・ローダ
キャタピラー三菱938G

平成11年車

平成29年11月7日車検満了

※車検整備継続予定。12月まで町で使用します。

走行距離80,765km・

稼働時間 11,223h(平成29年9月15日現在)

※所有権移転および引き渡しは12月下旬になります。

【車両公開日】

10月17日(火)～19日(木)

午前10時～午後3時

(正午～午後1時までを除く)

【車両公開場所】

八雲町役場車両センター

2. 入札参加資格

平成29年10月5日現在で八雲町に住民登録がある個人または町内に営業所などがある法人で、町税に滞納がなければ参加できます。詳細については下記にお問い合わせいただくか、町のホームページで確認ください。

3. 予定価格

最低売却価格を設定していますが、事後公表とします。

4. 申込受付期間等

【受付期間】

10月5日(木)～16日(月)

(土、日、祝日を除く)

【申請に必要な書類】

・入札参加申請書兼納税証明書(様式第1号)

【添付書類】

・個人の場合

八雲町役場が発行する身分証明書(発行後3箇月以内のもの)

・法人の場合

法人登記事項証明書または営業証明書ほか入札参加資格を有することを証明する書類(発行後3箇月以内のもの)

・返信用封筒

封筒の表に申請者(入札者)の住所(所在)、氏名(名称)

を記載し、簡易書留料金分(392円)の切手又はこれに類するものを貼ったもの。

【提出部数】各1部

【受付場所】建設課管理係

【入札および開札】

10月24日(火) 午後1時

八雲町役場第1会議室

5. 入札結果の公表

入札結果(物件、金額、氏名等)は、町ホームページで公表します。

6. 利用条件など

再利用などへの用途制限はしておりませんが、転売は禁止とし再利用期間は契約締結日から原則2年間とします。

【問い合わせ先】

建設課管理係

☎0137-62-2115

＜広告＞

高画質
プリント!

携帯
スマホ
デジカメ

出張OK!

パソコン
診断・設定

みかけ
美影写真館
(0137) 62-2872

＜広告＞

☆小林農園よりお知らせ☆

小林農園産
もち米にこり酒

『金重』

丘の駅で
好評発売中

新鮮野菜あります
野菜直売所
オープンしました!
土日のみ営業

八雲町東野417
☎0137-66-2752
☎090-9088-7889

え?!騙された?!

消費者相談! あなたの身近で起こる 不審なできごと



渡島保健所には、最近、「渡島保健所のヤマモト」と名乗る者から、不審な電話があるとの情報が寄せられています。その内容は、「あなたの家族がクラミジア(またはその他の性病)にかかっている」といった趣旨のものです。不審電話は、番号非通知でかかって来て、家族構成や個人情報聞き出そうとする場合もあるようです。

渡島保健所では、そのような電話をすることは一切ありませんので、もしそのような電話がかかってきた場合は、相手にせず電話を切ってください。

なお、この件についての不審電話に関するご相談や情報は、渡島保健所企画総務課総務係(☎0138-47-9524)または健康推進課保健係(☎0138-47-9541)で受け付けています。

消費者生活相談先

- ・消費者ホットライン(お近くの消費生活センターに繋がります) ☎188
- ・企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300
- ・産業課商工観光労働係 ☎01398-2-3111

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家 賃	浴 室
野田生団地(野田生463-1)	S53	1	1棟6戸2階建	3DK	63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場
落部団地(落部842-4)	S53	1	1棟4戸2階建	3DK	63.86㎡	13,100円～19,500円	風呂場

【熊石地域】公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団 地 名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家 賃	浴 室
折戸団地(熊石折戸町52)	H13	1	1棟8戸重ね建(2F)	3LDK	71.14㎡	19,700円～87,900円	ユニットバス
折戸団地(熊石折戸町99-1)	H15	1	1棟8戸重ね建(2F)	3LDK	69.86㎡	19,300円～94,100円	ユニットバス
泊川団地(熊石泊川町1097-2)	S51	1	1棟4戸平屋建	3DK	51.30㎡	7,700円～13,300円	風呂場
泊川団地(熊石泊川町862-3)	H7	1	1棟4戸重ね建(1F)	3LDK	79.79㎡	18,800円～50,800円	ユニットバス
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57	2	1棟6戸重ね建(1F・2F)	3LDK	68.79㎡	14,200円～32,200円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S58	1	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK	70.30㎡	14,400円～33,400円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S63	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK	68.16㎡	15,700円～34,900円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	2	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK	59.24㎡	16,800円～36,500円	ユニットバス
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	2	1棟10戸重ね建(3F)	3LDK	70.99㎡	20,100円～42,900円	ユニットバス
雲石団地(熊石雲石町180-4)	H6	2	1棟10戸重ね建(1F・2F)	3LDK	73.44㎡	21,100円～48,600円	ユニットバス
雲石団地(熊石雲石町234)	H10	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK	60.50㎡	18,100円～53,400円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**10月16日(月)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書及び個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

入札(見積合わせ)結果

(8月16日～9月15日)1,000,000円以上

単位:(円)

工 事 名(委託業務名)	請負業者名	予定価格	契約金額	工 期
東雲幹線道路舗装工事	ツバメ工業(株)	16,783,200	16,146,000	12月20日
鉛川1号橋修繕工事	(株)星五産業	23,554,800	22,788,000	H30.1.30
LED街路灯(八雲地域)整備工事	山内・八雲電業社特定建設工事共同企業体	28,836,000	27,972,000	12月15日
LED街路灯(熊石地域)整備工事	小澤・イナミ特定建設工事共同企業体	47,023,200	46,440,000	12月15日
教職員住宅浴室改修工事	(有)角栄建設	6,339,600	6,242,400	11月10日
消火栓新設工事	ヤマニ坂本商店	2,311,200	2,235,600	10月27日
生活排水処理基本計画変更業務	(株)ドーコン	1,728,000	1,566,000	H30.3.15
熊石簡易水道西浜地区配水管布設替工事	(株)上杉建設	17,766,000	15,810,120	11月30日
熊石雲石地区耐震性貯水槽設置工事	(株)河井工業	32,464,800	31,428,000	12月15日
公営住宅屋根葺替工事(折戸団地)	田村板金	5,853,600	5,670,000	11月30日
公営住宅屋根葺替工事(平団地特公賃)	寺島板金店	3,812,400	3,693,600	11月30日
公営住宅外部塗装工事(折戸団地)	中村塗装店	7,203,600	7,084,800	11月30日
公営住宅外部塗装工事(平団地特公賃)	(株)安田塗装店	5,313,600	5,259,600	11月30日

EVENT

八雲を楽しもう!!

情報



遊びに行くぞ〜

噴火湾パノラマパーク ハロウィンイベント パノラマハロウィン祭 開催

パノラマパークでは、ハロウィンイベント「パノラマハロウィン祭」を開催します！イベントの内容については、近日中にパノラマパークホームページで発表いたしますが、楽しいイベントを企画しています。お楽しみに！

【日時】10月28日(土)

午前10時30分

【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク

☎0137-65-6030

ホームページ

<http://panorama.town.yakumo.hokkaido.jp/>



ハロウィンイベント Pumpkin Spirit Resonance かぼちゃ魂の共鳴

八雲町で体験する本格ハロウィン、遂に始動！夜には賞金2万円仮装コンテストもあります。イベントの詳細は、イベントFacebookをご覧ください。

【日程】10月21日(土)

午後1時〜9時

【場所】

はぴあ八雲&ら・ふも

【内容】

○本格お化け屋敷

【生簀の館】

○参加型イベント

(幼児・子ども対象)

・トリックorトリート

・仮装コンテスト など

○各種出店コーナー

・飲食物出店

・かぼちゃのくり抜きアート

・などワークショップなど

【主催】

・八雲ハロウィンプロジェクト実行委員会

・八雲商工会

【後援】八雲町教育委員会

【問い合わせ先】

八雲ハロウィンプロジェクト実行委員会

☎090-9878-4074

Facebook: @yakumo.halloween.project

秋の恵みがいっぱい！ やくも大漁秋味まつり

八雲産のホタテや鮭など魚介類や水産加工品を大特価にて販売。鮭のつかみ取りなどの催し物も盛りだくさん！海産物コーナーもあり、秋の味覚を存分に楽しめます。

【日時】10月22日(日)

午前9時30分〜午後1時 ※小雨実施

【場所】八雲漁港特設会場

【内容】

- ・秋味マーケット(鮭、ホタテ貝、ホッキ貝、鮭山漬け、加工品などの販売)
- ・女性部 噴火湾なべ
- ・青年部 ホタテ串焼き
- ・各種イベント

鮭の掘り取り宝探しゲーム、ホタテ釣りゲーム、もちまき大会、歌謡ショー

※詳しくは、新聞広告(チラシ折込)にてお知らせします。

【主催・問い合わせ先】

第28回やくも大漁秋味まつり実行委員会 (八雲町漁業協同組合内) ☎0137-62-3101

お手持ちの満点カードの有効期限を確かめて！

期限の過ぎたカードは使えません!!

- ★有効期限は満点になった日から3年です。
[有効期限は満点になったときに印字されます。]
- ★年号は西暦で表示されています。
[西暦の下2桁で表示されているカードもあります。]
- ★有効期限が過ぎたカードは
買い物・イベント・預金など、すべて使えません。

八雲スタンプ会

でんわ 63-2525 63-2546

芸術の秋

文化祭開催

◆第63回八雲町文化祭

今年は会場をシルバープラザに変更し、展示部門と舞台部門ともに開催します。町内で活動しているさまざまな文化サークルの作品展示や発表を、ぜひご覧ください。

1、展示部門

【日時】

・10月28日(土)

午前9時～午後5時

・10月29日(日)

午前9時～午後4時

【場所】 シルバープラザ

【内容】

絵画、書道、生け花、写真、陶芸、俳句、絵手紙、フラワーアレンジメント、手芸、園児作品展、バザー(そば、軽食など)ほか

2、芸能部門

【日時】

・10月29日(日)

正午～午後4時

【場所】 シルバープラザ

ふれあいホール

【内容】

民謡、舞踊、詩吟、バレエ、フラダンス、ベリーダンス、コーラス、吹奏楽など

【主催・問い合わせ先】

八雲町文化団体連合会

(公民館内)

☎0137-63-3131

◆第35回落部文化祭

1、展示部門

【日時】

・10月28日(土)

午前10時～午後5時

・10月29日(日)

午前10時～午後4時

【会場】 落部町民センター

【内容(予定)】

書道展、パッチワーク展、絵手紙展、一般作品展、保育園児作品展、小中学校児童・生徒作品展、お茶会(2日目のみ)、食堂、売店、バザー、体験コーナー「昔の遊び・創作づくり」ほか

2、発表部門

【日時】

・10月28日(土)

午前9時～正午(予定)

【会場】 落部中学校体育館

【内容(予定)】

第17回音楽発表会(落部地区生涯学習)、合唱、お遊戯、演劇、演舞、腹話術

【主催】 落部文化団体連合会

【主管(発表部門)】

落部地区生涯学習推進会議

【文化部会】

【後援】 八雲町教育委員会

【問い合わせ先】

落部文化団体連合会事務局

(落部支所)

☎0137-67-2231

◆第48回熊石文化祭

【展示部門】

【日時】

11月3日(金)～5日(日)

午前9時～午後5時

【場所】

ふれあい交流センター

くまいし館

【内容】

絵画、書道、俳句、雑俳、写真、陶芸、手芸ほか

【主催・問い合わせ先】

熊石文化協会

(熊石教育事務所内)

☎01398-2-3111

ユースアップ川
自然体験学習会
鮭の産卵遡上
観察会

観察会

海から川に帰ってきた鮭とその産卵の様子を観察します。毎年秋にたくさん鮭が卵を産みに戻って来ます。遊樂部川を上る力強い鮭をこの機会に観察してみませんか?当日は水中カメラを使った観察や鮭捕獲場の施設見学を行います。お昼には自分で作った鮭料理を食べます。

【主催・問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

(公民館内)

☎0137-63-3131

【日時】 11月5日(日)

午前8時30分～午後1時

【会場】

遊樂部川上流域ほか(集合、解散は公民館です。バスで移動します)

【対象】 小学1年生以上

※小学3年生以下は保護者同伴で参加できます。

【服装】

防寒着、長ぐつ、軍手など、秋季の野外活動に適した服装(雨天決行)

【持ち物】

筆記用具、タオル、おにぎり、飲み物、500mlペットボトル(空のもの)

【参加費】

・子ども 400円

・大人 500円

※受講料、保険料、昼食材料費

【申込方法】

10月30日(月)までに公館館へお申し込みください。

※定員15名(先着順)

△広告

相木クリーニング店

シミ抜きおまかせください
洗濯に手作り天然薬草酵素液を使用
各コース特殊加工詳しくはホームページ
数少ない上級クリーニング技術者のいるお店

八雲町落部130
Tel 67-2454
http://aiki929.jp

函館バス

ICAS nimoca
をうけとりますか。

【函館バスをご利用の方へ】

案内

○函館バス・函館市電で

ポイントが貯まる！

交通系ICカード(SuicaやKitacaなど全国相互利用サービス対応)市電にも、函バスにも、お買い物にも便利な「ICAS nimoca(イカすニモカ)」が販売中です！

①「ICAS nimoca(イカすニモカ)」とは

函館バスや函館市電ご利用時に車載機にタッチするだけで、整理券や小銭いらすずで支払ができるカードです。

②お買い物にも便利

下記のマークのお店(コンビニエンスストア・自動販売機等)や全国相互利用サービス対象エリアのお店などでもご利用いただけます。

③入金(チャージ)方法

対象場所(函館バス・函館市電車内、駒場乗車券販売所、バス各営業所、函館駅前バス案内所、コンビニエンスストアなど)に設置のチャージ機にて、入金できます。
※購入は函バス・市電車内、



対象店表示マーク



駒場乗車券販売所、バス各営業所、函館駅前バス案内所

【問い合わせ先】

・函館市電について

函館市企業局交通部事業課

☎0138-52-1273

・函館バスについて

函館バス株式会社函館駅前

バス案内所

☎0138-22-8111

・nimoca全般について

nimocaコールセンター

☎0570-092-111

八雲総合病院に函館バスの乗り入れが開始されます

函館バスの冬のダイヤ改正に伴い、「江差八雲線」と「函館長万部線」の運行ダイヤが11月1日から改正されますので、乗車の際はご注意願います。

- ・江差八雲線は、「八雲総合病院」と「八雲総合病院入口」の停留所が追加されます。
- ・函館長万部線は、「八雲総合病院」が追加され、「八雲総合病院前」が「八雲総合病院入口」へ名称変更となります。詳しい内容は、下記の問い合わせ先までお願いします。

【問い合わせ先】函館バス(株)函館駅前案内所 ☎0138-22-8111



協力隊 奮闘日記

協力隊と町民の情報交換



8月から営業時間を拡大して営業しながら、現在協力隊は、さまざまなイベントを企画しています。10月中に開催を予定しているイベントは、2つあります。

各イベントの詳細については、Loughmo(ら・ふも)までお問い合わせください！

1、地ビールフェスタ！

10月6日に地ビールフェスタを開催します。フェスタでは、北海道内にある様々な当地地ビールをLoughmo(ら・ふも)に集め、みなさんに楽しんでもらおうという企画です！

八雲町にも地ビールがあるのは、皆さんご存知ですか？ その名も、「熊石伝説」。いろいろな地ビールに合うご当地料理も提供する予定です。

八雲商工会と一緒に、どのようなイベントにすれば、町が盛り上がるのかを考えながら進めています。

2、ハロウィンイベント

ハロウィンイベントは、10月21日(土)開催に向けて準備

しています！こちら、八雲商工会、八雲ママカフェ部、八雲高校などと協力しながら、イベントを企画しています。Loughmo(ら・ふも)では、八雲高校の高校生たちが仮装をしてカフェを運営する期間限定の「高校生カフェ」、ハロウィン仕様のカクテルなどを販売する「ハロウィンバー」を行います！また、各商店を回れば、お菓子がもらえるトリックorトリートや仮装ハロウィンウォークなどを企画しています！

10月も、ぜひLoughmo(ら・ふも)に足を運んでください！

【問い合わせ先】

Loughmo(ら・ふも)

☎0137-66-5234

リアルタイムの情報は、Facebook・Twitter・Instagram・Line@に発信していきます。

○Facebook:@cok-yakumo

○Twitter:@yakumo_kyoryoku

○Instagram:yakumochi_kyoryokutai

○Line@:ute0356s



長万部

国内外で活躍 和心ブラザーズコンサート
津軽三味線×和太鼓の
超絶バトル!!

津軽三味線と和太鼓の共鳴が長万部に響き渡ります♪

【日時】11月7日(火) 開演 午後7時(開場6時30分)

【場所】長万部町学習文化センター

【料金】一般2,000円、中学生以下1,000円 ※当日500円増し

【チケット取扱所・問い合わせ先】

長万部町教育委員会 ☎01377-2-2748

長万部商工会 ☎01377-2-2270

今 金

第48回 今金町総合文化祭

町内の文化団体・文化サークル約60団体が集まり、展示の部(書道、陶芸ほか)、芸能の部(吹奏楽、和太鼓ほか)が行われます。

【作品展示】11月3日～5日 今金町総合体育館

【芸能まつり・檜山管内舞台発表会】

10月29日(日) 今金町民センター

【問い合わせ先】

今金町教育委員会社会教育グループ ☎0137-82-3488

せたな

北檜山区

せたな町 食と産業まつり

旬な新鮮食材・加工品・珍しい食材などが一つの会場に集結! 今年も大人気の道南新そばまつりと同時開催!

【日時】10月8日(日) 午前10時～午後2時

【場所】せたな町民ふれあいプラザ

【問い合わせ先】せたな町産業フェスタ実行委員会

(事務局・せたな町まちづくり推進課) ☎0137-84-5111

瀬 棚 区

公営温泉浴場『やすらぎ館』

弱アルカリ性温泉で、冷え性、神経痛、火傷などに効能があり、美肌効果のある成分も含まれているそうです。

【場所】瀬棚区本町(旧国鉄瀬棚駅跡地)

【営業時間】午前10時～午後9時 ※毎月第1・3月曜日定休

【入浴料】大人400円、中人140円、小人70円

【問い合わせ先】やすらぎ館 ☎0137-87-3840

大 成 区

断崖絶壁にそびえる北海道最古の山岳霊場
『太田神社』

道南五大霊場の一つで、享徳3年(1454年)に松前藩の祖、武田信広公が太田に上陸した際に太田大権現の尊号を賜ったといわれています。

古くは円空上人や木喰上人などの高名僧や松浦武四郎ら探検家も訪れた神社です。

【場所】せたな町大成区太田

【問い合わせ先】大成総合支所 ☎01398-4-5511

郷土資料館事業
のお知らせ1、企画展「重要文化財コタン
温泉遺跡出土品」展開催

コタン温泉遺跡から出土した重要文化財の遺物の一部と、町内の遺跡から出土した縄文時代後期の遺物を展示します。

【場所】

八雲町木彫り熊資料館

2階小展示室

【期間】

10月17日(火)～

11月5日(日)

※開催期間中の国民の祝日は開館します。

【入館料】無料

2、少年文化財教室 開催

八雲の自然や歴史に関心を持つてもらうために、小学生を対象とした少年文化財教室を開催します。

【日時】10月21日(土)

午前10時～正午

【内容】

梅村庭園内の植物を観察し木の葉メーリングをつくります。

【場所】梅村庭園

(末広町151番地1)

【対象】町内の小学生15名

(先着順)

【申込方法】

10月20日(金)までに郷土資料館へお申し込みください。

【参加費】1人200円

(受講料・材料代)

【問い合わせ先】

八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

消防署からのお願い

消防車・救急車を要請した場合、車が見えたら大きく手を振る合図などのご協力をお願いします!

【問い合わせ先】八雲町消防本部

☎0137-63-2686





雄大な駒ヶ岳地域を背に 安全と大漁を祈願！ 落部八幡宮例大祭

9月13～15日、落部地区で落部八幡宮例大祭が行われ、地域一体となりお祭りを楽しみました。13日に宵宮祭、14日には神輿渡御が行われ猿の仮面をつけた子どもや町内会の神輿などが家々を回りました。15日には、大漁旗などで飾った漁船16隻が海の安全、大漁を祈願する海上渡御が行われました。また、市場内で、松前神楽の奉納が行われたほか、境内では子ども相撲が行われ、周りで見守る観戦者の声援を受けながら、友だちと力比べを楽しんでいました。



道南初の開催！ 北海道カレーサミット＆ 八雲花火大会

9月9日、噴火湾パノラマパークにて、道南では初の北海道カレーサミット(北海道ご当地カレーエリアネットワーク主催)、パノラマパークで初開催となる花火大会(納涼ユーラップ花火実行委員会主催)が行われ約6千人が楽しみました。

サミットでは、八雲町の「二海カレー」のほか、富良野、士別、美瑛、苫小牧、せたななどからご当地カレーが集合、カレー早食い大会やじゃがいも詰め競争、八中・八高生徒による吹奏楽演奏などのほか、夜には約1千発の花火が夜を彩り来場者を楽しませました。



八雲町内で3カ所目！ 北海道新幹線、野田追トンネル 南工事 安全祈願

9月19日、北海道新幹線札幌延伸に向け、八雲町では立岩トンネル立岩工事(立岩)、野田追トンネル北工事(大新)に続き、町内3カ所目の本格的な工事着手となる野田追トンネル南工事(桜野)の安全祈願が実施されました。

式は工事を請け負う4社の共同企業体が実施し、事業主体の鉄道・運輸機構や工事関係者など約100人が工事の安全を祈りました。本工事は、野田追トンネル延長8.2kmのうち約3.7kmの区間を担当し、2022年春の完成を目指しています。



SDGs（持続可能な開発目標）と地方創生

八雲町×上智大学 八雲町の産業、地方創生について考える

9月14日～17日、上智大学の学生10名が八雲町との交流事業で来町しました。

2回目(昨年度は台風被害のため中止)となる今回は「SDGsと地方創生」をテーマに3泊4日の日程で、八雲町内の再生可能エネルギーの取組を視察し、地元八雲高校の生徒と共に基幹産業である酪農や漁業の体験を行いました。

初日は、この事業のきっかけを作った(株)ジェーシー・コムサ代表取締役CEOで、社会貢献活動に取り組む一般社団法人ほのぼの運動協議会代表大河原毅氏から、SDGsの考えに沿った循環型社会の大切さや、自分が過去に取り組んできた、日本ケンタッキーフライドチキン代表時代の国産飼料を使ったハーブ鶏の試験研究と八雲町との出会いなどを講演いただき、15日には資源循環型畜産を実施している北里大学八雲牧場の見学、16日には高校生と共に、平野牧場平野氏の指導のもと、搾乳や哺乳、牛舎の清掃体験、落部漁協では、ホタテ養殖事業をVTRや資料で学んだ後、漁業士活動支援協議会の指導のもと、稚貝選別作業などを体験しました。最終日には「SDGsを踏まえた八雲町の発展と社会への貢献」をテーマに高校生とグループ討議を行い、八雲町の「産業の振興」「担い手の育成」「再生可能エネルギーの活用」などについてさまざまな視点から提案をいただきました。今後も、レポート提出や意見交換などを行い交流を継続していく予定です。



個人で！チームで！みんなで運動会！

第49回 熊石地域町民運動会

第49回熊石地域町民運動会(同実行委員会主催)が9月3日、熊石漁港ふれあい広場を会場に行われ、秋晴れの空の下、選手や応援に駆け付けた町民約200人がユニークな競技をとおして交流を深めました。全員でじゃんけんをし、最後まで負け残った人がチャンピオンとなる種目「負けるが勝ちよ！」から競技がスタートし、運動会の定番の「パン食い競争」のほか、漁業で使う背縄を樽に巻いたり、ほどこいたりして競う熊石伝統の種目「白熱！！背縄巻きリレー」では、チームごとに熱戦が繰り広げられ、子どもからお年寄りまで元気いっぱいのプレーで汗を流しながら、笑顔をこぼしていました。



からだを動かしてハッスルプレー！

第39回 熊石老人スポーツ大会

第39回熊石老人スポーツ大会(熊石老人クラブ連合会主催)が8月30日に、ふれあい交流センターくまいし館で開催され、熊石地区の老人クラブ会員と八雲地区の老人クラブ連合会の会員あわせて約140人が熱戦を繰り広げました。開会式で泊川地区の加藤慎治さんが「最後まで全力を尽くすことを誓います」とハツラツとした選手宣誓を行い、参加者全員で準備体操により十分体をほぐしてから競技を開始しました。大会では日頃の老人クラブの活動を通して養われたチームワークやハッスルプレーが随所に飛び出し、声援や拍手が起きるなど、会場は笑顔に包まれました。



がんサロン(茶話会)のお知らせ

【日時】 11月9日(木) 午後1時30分～3時

【場所】 シルバープラザ

【内容】 ・ミニレクレーション(デザートづくり)
・茶話会(申込不要)

【参加費】 500円(材料費など)

【共催】 八雲町、八雲総合病院、八雲保健所

【問い合わせ先】

・保健福祉課健康推進係 ☎0137-64-2111

・八雲総合病院医事課医療連携係 ☎0137-63-2185

・八雲保健所企画総務課企画係 ☎0137-63-2168

町への寄附

○八雲商工会女性部 様
八雲町立図書館図書購入費
5万円

お知らせ

くらしの 情報 INFORMATION

町の花
ひまわり



日曜・休日当番医

○八雲総合病院

10月8日、9日、22日、29日
11月3日

☎0137-63-2185

○魚住金婚湯医院

10月15日
☎0137-67-2311

○まきた循環器内科クリニック

11月5日
☎0137-62-4711

献血車ひまわり号

11月14日(火)

・八雲消防本部

午前10時～11時

・国立病院機構八雲病院

午後0時30分～2時30分

・マックスバリュ八雲店

午後3時～4時30分

農家の皆さんへお知らせ 農作業事故に注意しましょう！

こんな事故に注意！

1. 農業機械での作業による事故(トラクターの転倒、農機具の回転部への巻き込まれ事故など)
2. 施設での作業による事故(高所からの転落など)
3. 公道での事故など
→周囲の安全確認
→作業しないときは機械のエンジンをOFFに！

万が一の時のために、
労働者災害補償保険(労災保険)に加入を！

【問い合わせ先】

農林課農業振興係 ☎0137-62-2203

農業者年金に加入しませんか？

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。

【積み立て方式の年金】

自分が将来の年金給付までに原資を自ら積

み立てる安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

【保険料の額は自由に決められます】

保険料は加入者自らが月額2万円～6万7千円までの間で、1千円単位で自由に選択することができ、経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直す事ができます。

【税制面で大きな優遇措置があります】

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

【申し込み・問い合わせ先】

八雲町農業委員会 ☎0137-62-2203

北海道農業会議による 農業者年金相談会

農業者年金加入者で、今後支給を受ける人を対象に制度説明および個別相談会を開催します。

【開催日時】 11月13日(月) 午後1時30分

【開催場所】

新函館農業協同組合八雲基幹支店2階
大会議室

【問い合わせ先】 農業委員会事務局

☎0137-62-2203

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

10月13日(金)、27日(金)
午後1時～4時(相談30分)
午後3時までに新たな受け付けがない場合は終了する場合があります。
※予約制・先着順

【会場】はぴあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

生活上(暮らしや仕事)の悩みや 経済的な困りごとについて おしまHOTかない センター巡回相談会

仕事のこと、経済的なこと、家庭のこと、介護・病気・障がいのこと、法律のことなどの生活上(暮らしや仕事)の悩みや経済的な困りごとについて、一人で悩まずにお気軽に相談ください。
おしまHOTかないセンターは、あなたのまちにお伺いして、あなたと一緒に解決方法を考えます。

【日程】10月30日(月)

午後1～3時

【場所】

八雲町社会福祉協議会

(シルバープラザ内)

【相談方法】

・当日、相談会場までお越しください。相談中は、若干お待ちいただく場合がありますので御了承ください。
・自宅などでの訪問相談を希望される方は別途調整しますので、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

おしまHOTかないセンター

☎0138-47-3013

八雲町社会福祉協議会

☎0137-64-2112

働きながら病気と闘う 治療と職業生活の 両立支援相談

北海道地域両立支援推進チームでは、がん、糖尿病、肝炎など反復・継続して治療が必要となる病気を抱えながら働く労働者が離職することなく、活躍できる環境を整備するため、「治療と職業生活の両立支援」を推進しています。

仕事を持ちながら、「がん」で通院する労働者は、全国で32・5万人(平成22年国民生活基礎調査に基づく推計)であり、近年は、がん5年相対生存率は、58・6%と高くなっています。

しかしながら、疾病や障害を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができない、疾病に対する労働者自身の不十分な理解や職場の理解、支援体制不足により、離職になる場合があります。

「治療と職業生活の両立支援」は、会社の関係者、医療機関関係者、地域で支援する関係機関が連携して取り組んでいます。

【相談先】

・北海道産業保健総合支援センター(札幌市中央区北1条西7丁目1番地プレスト1・7ビル2階)

☎011-242-7701

受付時間…

平日午前8時30分～午後5時15分

ホームページ…

<http://www.hokaidos.johas.go.jp>

・北海道地域両立推進支援チーム(事務局・厚生労働省北海道労働局労働基準部健康課)

☎011-709-2311

内線3561

【問い合わせ先】

北海道地域両立推進支援

チーム(事務局・厚生労働

省北海道労働局労働基準部

健康課)

☎011-709-2311

内線3561

「存じですか?労働委員会 雇用のトラブル まず相談

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働個別と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あつせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員3名1組のあつせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言などを行って双方の歩み寄

りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守のうえ、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に伺って申請受付やあつせんを行います。お気軽にご相談ください。

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>

【相談先】

一般の労働相談…北海道の

「労働相談ホットライン」

フリーダイヤル

☎0120-81-6105

月～金曜日…

午後5時～8時

土曜日…午後1時～4時

(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応

・「あつせん」窓口(相談・申請)…北海道労働委員会事務局調整課

☎011-204-5667

(直通)

月～金曜日…

午前8時45分～

午後5時30分

(祝日、年末年始を除く)

住所…

〒060-8588

札幌市中央区北3条西7丁

目北海道庁別館10階

＜広告＞

人と車の幸せなカーライフを応援

ポデーショップ八雲

☆メンテナンス費用が全て込みのカーリース
1か月単位での利用も可能です♪
1日500円のカーシェアリングも!!

☆軽自動車からワゴン車まで
必要な時に必要なだけレンタル!

お気軽にお電話ください
TEL.0137-63-4132
営業時間/8:30～17:30 (土・日・祝日 要予約)

カーリース
Lease a car

レンタカー
Rent a car

10月16日～22日 行政相談週間の お知らせ

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望等をお聴きしています。

毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの意見をお持ちの方は、お気軽に相談ください。
※相談は無料で、秘密は守られます。

1、八雲地域行政相談委員

青沼 千鶴 氏

(やまびこ事務所 本町87)

☎0137-63-2917

・行政なんでも相談会

【日時】10月11日(水)～

18日(水)

午前9時～午後5時

※事前予約制

【場所】司法書士・行政書士

やまびこ事務所

2、熊石地域行政相談委員

松田 紀嗣 氏

(熊石雲石町)

☎01398-2-2612

・特設行政相談所

【日程】10月20日(金)

【時間・場所】

・午前9時30分～11時30分

ふれあい交流センター

くまいし館

・午後1時30分～3時30分

熊石総合センター

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111

すずらん無料法律相談

北海道弁護士会連合会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

【日時】11月2日(木)

午後1時～4時

※各相談時間30分

【定員】6名(予約制)

※当日も受け付けますが、予約された方を優先します。

【会場】熊石総合支所

町民相談室

【担当弁護士】

川端 佳太 氏

【申込期日】11月1日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111

無料調定相談の お知らせ

金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚など家庭内親族間の紛争について調停委員が相談に応じます。

(相談の秘密は守られます)

【日程】10月13日(金)

午前10時～午後3時

【場所】江差町文化会館 会議室

(江差町字茂尻町71)

【問い合わせ先】

江差簡易裁判所庶務課

☎0139-52-0174

税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催について

平成31年10月に実施される、消費税の軽減税率制度に関する(次の内容の)説明会を開催します。

①軽減税率制度(軽減対象品目、帳簿、請求書等の記載方法、税額計算など)の概要

②軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について

【対象者】全ての事業者の方

＜広告＞



**司法書士・行政書士
やまびこ事務所**

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

【日時】10月17日(火)

・1回目 午後3時～4時 定員100名

・2回目 午後6時～7時 定員100名

【会場】はぴあ八雲 1階 (本町110番地1)

※収容人数に限りがあります。満席の際には、会場に入場できない場合がありますので予めご了承ください。

【主催】八雲税務署、八雲町、八雲商工会

【問い合わせ先】八雲税務署調査部門

☎0137-63-2196

＜広告＞

募集!シニアyogaサークル

【日時】毎週月曜日 午前10時30分(1.5時間)

【場所】シルバープラザ 福祉室

【費用】月2,000円

【注意】持参:yogaマット、大判バスタオル、運動服
※足は素足、食事は90分前に済ませてください
※体験は1回のみ無料

【主催】社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

【運営主管】シニアyoga 代表 山室 勇

【問い合わせ先】講師大村 ☎080-3609-9462

新規開設 ドクター&ダイエットyoga

【日時】毎週木曜日 ①午後1時30分(1.5時間)
②午後2時40分(1.5時間)

【場所】魚住金婚湯医院(落部) 温泉&岩盤浴

【費用】月5,000円+診療代 ※体験は診療代のみ

※診療代について
健康チェックを行い(既応症、高血圧、心臓病など)、医療施設(高温施設など)を利用します。



「悩みの種」ランキング

法テラス八雲法律事務所 弁護士 鳴本 翼
(函館弁護士会所属)



■法テラスでは、日々、地域の皆さまからさまざまなご相談を承っています。しかし一方で「これって弁護士にわざわざ相談すること?」「そもそも法律問題かどうか分からない」と、相談すること自体を躊躇される方も多くおられるかと思えます。そこで今回は、皆さまがどんな問題に直面したときに法テラスを訪ねてくるのか、ランキング形式で発表しようと思います。

■第3位は、相続問題です。どんな人でも、なかなか避けては通れない相続の問題。「故人に借金があることが分かった」「相続登記の手続きについて聞きたい」「故人の銀行預金はどうすればいい?」など、相続にまつわる多くのご相談が寄せられています。

■続いて第2位は、離婚問題です。離婚手続き一般に関するご相談から、そこから派生する不貞相手への慰謝料請求、子どもの親権や養育費の問題など、寄せられる相談はさまざまです。夫婦間の話し合いで円満に解決できるのが理想ですが、円満に話し合える関係だったら、そもそも離婚に至らないものなのかもしれません。

■そして栄えある(?)第1位は、借金に関するご相談です。「借金地獄に陥ってしまいもう生活できない」「自己破産を考えているけど勇気が出ない」といったご相談から、TVCMなどでも馴染みの「過払い金」に関するご相談など、やはりお金に関する悩みは多いようです。

■このほかにも、労働問題や消費者被害など、皆さまの悩みの種はさまざまなようです。こうした問題に直面したときは、一人で抱え込まず、専門家に相談してみることも検討されてみてはいかがでしょうか。

■さて、当事務所では、今回ご紹介させていただいた種々の相談はじめ、皆さまからの各種法律相談を承っております。一定の資力要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所」(☎050-3383-8366)まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(☎050-3383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

気持ちよく働こう!
10月は**年次有給休暇取得促進期間**です

仕事は計画を立てて行うもの。
それでは休暇は?

「仕事休もっ化計画」

働いている皆さんへ

年次有給休暇の取得には、会社に申し出ることが必要です。仕事は計画的に進めるあなた。年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

経営者の皆さんへ

来年(度)の事業計画を検討するに当たっては、従業員の年次有給休暇取得を考慮しましょう。また、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇の取得日を割り振ることができる制度(計画的付与制度)もあります。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も

北海道最低賃金
(時間額) **810円**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

【効力発生年月日】平成29年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外当割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には特定(産業別)最低賃金が適応されます。

【問い合わせ先】

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署) ☎0138-23-1276

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

年金相談をぜひご利用ください

今月の年金相談

10月12日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

10月5日(木)までにお申し込みください。
次回は11月16日(木)です。

第3会議室

○障害年金の受給権の確認などに便利です

障害年金は、障害の初診日の特定や保険料の納付状況の確認など手続きが複雑になることがあります。年金相談にご来場いただければ、年金の受給が見込めるか・どのような手続き・書類が必要かなど函館年金事務所職員と相談することができます。

○年金見込額を算出してもらうことができます

「在職中の年金のお受け取りについて」「将来どのくらいの年金が見込めるのか」など年金見込額を算出しますので、今後の参考としてお役立てください。

○今後の年金相談開設予定

11月16日(木)

12月14日(木)

1月18日(木)

2月15日(木)

3月15日(木)

○年金相談ご利用希望の方へ

年金相談は函館年金事務所職員による対応のため完全予約制です。八雲町役場窓口にてお申し込みいただくか八雲町役場住民生活課社会係宛てへ電話でお申し込みください。

国民年金、厚生年金の請求手続きは役場・各支所窓口でも受け付けしています。また障害年金や遺族年金も役場窓口にて一部対応できる場合がありますのでお問い合わせください。

《国民年金保険料5年の後納制度について》

平成27年10月～平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで時効で納めることができなかった国民年金保険料を納めることができる制度です。

「5年の後納制度」のメリット

①不足している期間の保険料を納めることで、年金の受給資格を得られる可能性があります。

②将来受け取ることができる年金額が増額します。

＜1ヵ月分の後納保険料を納付することにより、増額する老齢基礎年金の目安＞
 $(779,300\text{円(平成29年4月時点の満額の年金額)}) \div (480\text{ヶ月}(40\text{年} \times 12\text{ヵ月})) = \text{年額で約}1,624\text{円増額}$

ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に未納期間(納付・免除期間以外)・未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れのある方

③65歳以上の方で、年金の受給資格がなく任意加入中の方

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先

請求手続きや届け出など **ねんきんダイヤル**

☎0570-05-1165

函館年金事務所

・加入手続きや納入相談など(国民年金課)

・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)

☎0138-82-8002

※アナウンスに従いおかけください。

役場窓口

住民生活課社会係(窓口5番)

☎0137-62-2112(内線245)

熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

みんなの公民館



「お年寄り子どももの集い」の参加者を募集

10～11月のプログラムは次のとおりです。お年寄り、子どもたちからエネルギーをもらいながら、人生で得た知恵や経験などを子どもたちに伝え、子どもたちはいろいろな体験を通して、おじいちゃん・おばあちゃんと楽しく過ごすことができます。

【対象】・八雲町内の子ども(小学生)

・65歳以上の方

【申込方法】実施日の3日前までにお申し込みください。

10月「火おこし&燗製体験」

参加するみなさんで火おこしに挑戦し、チーズやたまごの燗製を作ってみましょう。火を扱いますので、おじいちゃんやおばあちゃんの助っ人をお待ちしています。

【日程】10月14日(土) 午前9時30分～11時

公民館に集合

【参加費】子ども300円、大人400円

11月「おやつづくり」

作って楽しい、食べて美味しい、白玉だんごを作ります。楽しくて美味しいひと時をいっしょに過ごしませんか。

【日程】11月25日(土) 午前10時～正午

公民館に集合

【参加費】子ども200円、大人300円

生涯学習フェスティバル講演会

「ヒーローを待っている世界は変わらない自分たちの地域や社会は自分たちでつくる」

自分の住む町をより住みよい町に変えていくのは、ほかでもない私たち。いろいろな立場の人がさまざまな思いや意見を出し合いながら、どうしたら住みよい町になるのか、よりよい社会をつくっていくのかを、講師のお話をもとに自分のこととして考えてみましょう。

【講師】湯浅 誠氏

(社会活動家・法政大学)

現代福祉学部教授

【日時】10月30日(月) 午後7時～9時

【会場】はぴあ八雲

【対象】関心のある方ならどなたでも

【参加費】無料

【申込方法】

10月25日(水)までに社会教育課へ

【主催】八雲町教育委員会

【主管】

生涯学習フェスティバル実行委員会

◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

生涯学習パソコン講座

今月から後期のパソコン講座が始まります。今月号に折り込みのチラシも併せてご覧ください。今月の講座はワード講座(実用編)です。文書の体裁を整える便利な技を学んでみませんか。

受講希望の方は、開催3日前までに八雲町公民館(☎0137-63-3131)へお問い合わせください。(定員先着10名)

	コース名	内 容	日 程	受講料
内容 および 日程	ワード講座 (実用編)	ワードの基本的な操作方法に加え、行間隔の変え方や表の修正、タブ揃えの方法など、文書の体裁を整える便利な技を、もう少し踏み込んでお教えします。(参加条件・基本の文字入力ができること)	10月23日(月)～25日(水) 午後7時～9時30分 八雲町公民館	1,000円
	ワード& エクセル講座 (熊石)	代表的ワープロソフトのワードと、表計算ソフトのエクセルについて学びます。受講者の習熟度にあわせて柔軟に内容を展開していきますのでご安心ください。何度もパソコンに触って、操作に慣れていきましょう!	11月6日(月)～8日(水) 午後6時30分～9時 ふれあい交流センターくまいし館	1,000円

IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日は町民ITサポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容 および 日程	日 程	会場・電話番号	時 間 帯
	10月12日(木)	八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～9時
	10月26日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

図書館に行こう！

— ふらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



「児童室窓飾り・秋」の様子
9月

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～※午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

◎子ども向け行事

《おはなしのへや》

・おはなしひろば

「絵本・紙芝居の読み聞かせ」

・10月11日(水)

午後4時～4時30分

・10月27日(金)

午前11時～11時30分

《集會室》

・おたのしみどうわの日

10月21日(土) 午後2時

「童話サークルびいたあ★ば

ん」による本の読み聞かせや
ゲームを行います。

◎映画会(視聴覚ホール)

・大人向け

10月28日(土) 午後2時

◎ブックスタート

9ヶ月の赤ちゃんに絵本を手
渡します。

◆八雲地域 10月24日(火)

午前9時30分～11時

(9ヶ月相談)

【場所】 シルバープラザ

祝日特別開館のお知らせ

【開館日】 10月9日(月)

11月3日(金)

【時間】 午前10時～午後5時

エントランスホールの催し

■佐藤国男木版画展

【期間】10月3日(火)～15日(日)

■ロビーコンサート みんなで歌おう、歌声広場

【期間】10月21日(土) 午後1時15分～2時

■古本リサイクル市のお知らせ

【期間】10月31日(火)～11月19日(日)

【時間】午前10時～午後6時

(水曜日は午後8時、日曜日は午後5時まで)

【内容】図書館で除籍処分した本、および家庭で不用
になった本の有効利用を目的に開催します。

【本の募集】10月1日(日)～29日(日)期間限定

※全集・百科事典・破損本・汚損本・雑誌・コミックは除
きます。

図書館一口メモ

「北海道教育の日」協賛事業

『図書館フェスティバル』のお知らせ

詳細は、館内ポスター、チラシなどをご覧ください。

①10月7日(土) 午後1時30分～3時30分

きっと知らない「風野又三郎」

第1部 アコーディオン演奏と対談

・版画家 佐藤国男氏

・アコーディオン奏者 長坂奈美氏

第2部 幻灯朗読会(やくも朗読サークル)

「風野又三郎」原作 宮沢賢治

②10月14日(土)

・「サイエンスショー」午前11時～午後0時30分

・「映画会」 午後1時30分～3時

・「こうさく会」 午後3時～4時

・「しかけ絵本展」 午前10時～午後6時

今月の新刊本

淳子のてっぺん

唯川 恵



2016年10月に逝去した登
山家・田部井淳子。男女差別が
色濃い時代、女性として初めてエ
ベレスト登頂に成功した彼女は、
どのように生き、どのように山に
魅入られたのか。てっぺんに至
るまでの日々を描く、感動長篇。

今月のオススメ本

藤井聡太
名人をこす少年

津江章二



将棋界の超新星・藤井聡太
の奇跡を超えた新記録から将
棋界の未来予想図までを、豊
富な秘蔵カラー写真とともに
掲載。森下卓九段と深浦康市
九段の特別対談も収録。見返
しに将棋ルール付き。

◎毎週入る新刊図書は、図書館ホームページ「新刊案内」をご覧ください。また、パソコンを通じて町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」、北海道新聞のコラム「卓上四季」、女性投稿欄「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出しています。ご利用ください。

スポーツをしよう!

スポーツだより



ノルディックウォーキングの様子

【各事業の申し込みは総合体育館まで】

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時30分～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕
◎町民バドミントン大会
10月15日(日) 午前9時30分

◎第26回八雲町シルバリオピック
10月23日(月) 午前9時30分

◎第33回八雲町体育協会長杯
争奪近隣町バレーボール大会
11月5日(日) 午前10時30分

◎第68回町民体育大会ソフト
テニス大会
10月9日(月) 午前9時

〔温水プール〕
◎第5回八雲水泳記録会
兼二レイチャレンジ泳力
検定会
10月14日(土) 午後2時10分

【対象】 幼児以上
【参加料】
・記録会のみ(1人300円)
・泳力検定会込み

〔申し込み・問い合わせ先〕
八雲水泳協会事務局
西山 誠
☎090-8374-8262

☆総合体育館からの お知らせ

10月1日から、開館時間が
変更となります。

・午前の部
午前9時30分～正午
・午後の部
午後1時～5時
・夜間の部
午後6時～9時

☆体育施設利用の お知らせ

八雲運動公園(野球場・ソ
フトボール場)ナイター照明
の利用は、10月30日(月)まで
となります。
なお、運動公園・スポーツ
公園の日中の利用は、11月下
旬までです。

☆ピックアップ

◎ノルディックウォーキン
グ協会からのお知らせ

ノルディックウォーキング
協会では、毎週火・木・土曜
日の午前6時から「おはよう
NW」と題して町内やパノラ
マパーク敷地内にある「すこ
やかロード認定コース」を
ウォーキングしています。

他にも近隣町(江差、乙
部、今金)のノルディックイ
ベント等に参加して楽しんで
交流しています。

ノルディックウォーキング
は普通に歩くよりも、たくさ
んの筋肉を使い全身運動につ
ながります。自分のからだの
為に歩いてみませんか? お問
い合わせは、総合体育館ま
で。

◎秋の剣道無料体験教室
を行います

「剣道に興味がある」「剣道
を始めてみたい」という方を
対象に、無料体験教室を行
います。
礼儀作法や体の使い方・竹
刀の使い方など、剣道の基
本的なことについての簡単な教
室なので、気軽にお越しくだ
さい。



【日時】

10月12日(木)、19日(木)

午後6時～午後7時
計2回

【場所】

総合体育館2階小体育室

【対象】

年長(5歳児)～大人

※親子参加大歓迎です。

【服装など】

動きやすい服装で、汗ふき
タオル・水筒(飲みもの)を持
参してください。

【問い合わせ先】

八雲剣道連盟事務局

阿部雄一

☎0137-63-2020

(役場・環境水道課)

世帯と人口

前月対比

■ 男	8,312人(－18人)
■ 女	8,748人(－17人)
■ 合計	17,060人(－35人)
■ 世帯	8,596戸(－13戸)

8月末日現在住民基本台帳調べ

平成29年8月21日から
平成29年9月20日まで

戸籍の窓

健康メモ

《八雲地域》

内 容	日 程		受付 時間	会 場
	10 月	11 月		
健康相談		10日(金)	13:30	落部町民センター

※シルバープラザでは健康相談を随時行っています。ご来館や
お電話等、お気軽にご相談ください。

乳幼児・母子関係	3ヵ月健診	19日(木)	30日(木)	12:30	シルバープラザ
	6ヵ月相談	24日(火)	21日(火)	9:30	
	9ヵ月・乳児相談	24日(火)	21日(火)	9:30	
	1歳児相談	11日(水)	8日(水)	9:30	
	1歳6ヵ月健診	5日(木)	15日(水)	12:30	
	3歳児健診	19日(木)	30日(木)	13:15	
	5歳児健診	5日(木)	15日(水)	13:15	
	歯科検診・フッ素塗布	11日(水)		13:45	
	ほっとママの会	13日(金)	17日(金)	10:00	
	母親学級		17日(金)	10:00	

予防接種	BCG・水痘 MR(麻疹・風疹)	10日(火)	14日(火)	15:30	シルバープラザ
	四種混合 (又はポリオのみ)・ B型肝炎・ヒブ・ 肺炎球菌	4日・25日	8日・22日	13:00	
	日本脳炎	24日(火) 6日(金)	21日(火) 17日(金)	15:30 15:30	シルバープラザ 八雲ユースセンター

★BCG・水痘・MR予防接種の受付時間が4月から15時30分に変更となっています。

★日本脳炎予防接種の詳細については、個別案内通知にてご確認ください。

※ポリオワクチンの予防接種については、予約が必要です。接種
を希望する場合は、接種日の2週間前までに保健福祉課までご
連絡ください。※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひ
どい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

精神保健専門相談	12日(木)		13:30	八雲保健所
----------	--------	--	-------	-------

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の1週
間前までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所 ☎0137-63-2168

《熊石地域》

内 容	日 程		受付 時間	会 場
	10 月	11 月		
ヒブ・肺炎球菌	19日(木)	16日(木)	13:00	熊石国保病院
四種混合		16日(木)		
B型肝炎	19日(木)	16日(木)		
日本脳炎	19日(木)			

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

乳幼児関係	乳幼児相談	12日(木)	9日(木)	9:30	母子健康センター
	3ヶ月健診	19日(木)	30日(木)	12:30	
	1歳6ヵ月健診	5日(木)	15日(水)	12:30	シルバープラザ
	3歳児健診	19日(木)	30日(木)	13:15	
	5歳児健診	5日(木)	15日(水)	13:15	

※ブックスタートは、11月9日(木)に母子健康センターで10時から
行います。